

別表第3(第16条関係)

教職員の区分	割振り単位期間	週休日	始業及び終業の時刻	休憩時間
医学研究科に勤務する職員のうち、医学研究科長が指定する者	4週間	医学研究科長が指定する8の1日勤務日	午前7時45分から 午後4時30分まで	正午から午後1時まで
			午前8時から午後4時45分まで	正午から午後1時まで
			午前8時30分から 午後5時15分まで	正午から午後1時まで
			午前9時から午後5時45分まで	午後1時から午後2時まで
			午前10時から午後6時45分まで	午後2時から午後3時まで
			午前11時から午後7時45分まで	午後3時から午後4時まで
			正午から午後8時45分まで	午後4時から午後5時まで
			午後0時15分から 午後9時まで	午後4時から午後5時まで
午後1時30分から 午後10時15分まで	午後5時から午後6時まで			
(略)				
医学部附属病院放射線部に勤務する教職員のうち、医学部附属病院長が指定する者	4週間	医学部附属病院長が指定する8の1日勤務日	午前8時30分から 午後5時まで	正午から午後0時45分まで
			午前11時30分から 午後8時まで	午後3時15分から午後4時まで
			午後0時30分から 午後9時まで	午後3時30分から午後4時15分まで
			午前8時30分から 翌日午前8時30分まで	午後0時15分から午後1時まで、午後7時15分から午後8時30分まで、午前0時から午前6時30分まで
			午前8時30分から 翌日午前8時30分まで	午後0時15分から午後1時まで、午後8時30分から翌日午前3時まで、午前6時15分から午前7時30分まで
			午前8時30分から 翌日午前8時30分まで	午後0時45分から午後1時30分まで、午後8時30分から午後9時45分まで、午前0時から午前6時30分まで
午前7時30分から 午後4時まで	正午から午後0時45分まで			
医学部附属病院医療器材部に勤務する職員のうち、医学部附属病院長が指定する者	4週間	医学部附属病院長が指定する8の1日勤務日	午後4時30分から 翌日午前9時まで	午後9時から午後10時まで

医学部附属病院疾患栄養治療部に勤務する職員のうち、医学部附属病院長が指定する者	4週間	医学部附属病院長が指定する8又は7の1日勤務日	午前7時30分から午後4時15分まで	午前11時30分から午後0時30分まで
			午前7時30分から午後4時30分まで	午前11時30分から午後0時45分まで
			午前8時30分から午後5時15分まで	午後0時15分から午後1時15分まで
			午前8時30分から午後5時30分まで	正午から午後1時15分まで
			午前9時30分から午後6時15分まで	午後0時30分から午後1時30分まで
			午前9時30分から午後6時30分まで	午後0時30分から午後1時45分まで
			午後0時30分から午後6時30分まで	—
			午前7時30分から午後6時30分まで	午後0時30分から午後2時まで
			午前8時30分から午後3時まで	午後0時30分から午後1時まで
(略)				
総務部に勤務する職員のうち、総務部長が指定する者	4週間	総務部長が指定する8の1日勤務日	午前9時30分から午後6時15分まで	正午から午後1時まで
			午前10時45分から午後7時30分まで	午後1時から午後2時まで
			午前11時15分から午後8時まで	午後3時から午後4時まで
			午前11時45分から午後8時30分まで	午後3時から午後4時まで
施設部管理課に勤務する職員のうち、施設部長が指定する者	4週間	施設部長が指定する8の1日勤務日	午前8時45分から午後5時30分まで	午後0時30分から午後1時30分まで
				午後1時30分から午後2時30分まで
			午前10時30分から午後7時15分まで	午後2時から午後3時まで
				午後3時から午後4時まで
			午前11時から午後7時45分まで	午後3時から午後4時まで
	午後3時30分から午後4時30分まで			